

# ステュアート『原理』における「利潤」について

——『原理』第二編の分析・(一)——

小 林 昇

## 一 序 論

### 二 価格の構成

### 三 価値と労働

### 四 「譲渡利潤」と「勤勞利潤」

## 一 序 論

ジエイムズ・ステュアートの『経済学原理』<sup>(1)</sup>は、その第一編「人口と農業」(Of Population and Agriculture)で、労働の古代的および中世的形態に対立する、労働のブルジョアの形態を明確に把握し、レイバー (labour) と区別されたインダストリ (industry) の語にこの内容を与えた。だがそこでは、彼のいわゆる近代社会——商品経済——の成立史が、自由人の普遍的存在を前提とし・農業部面での社会的剰余の増大を条件とする、農工分離のプロセスとして、その基本線だけをきわめて抽象的に描かれるにとどまっていた。<sup>(2)</sup>だからそこでは、第一に、社会の成員は

ステュアート『原理』における「利潤」について

それぞれ自由な生産者の資格で各自の労働の成果を等価 (equivalent) として交換しあい、それによって相互の欲求 (reciprocal wants) を満足させるものとなっている。不生産階級 (主として地主) の存在は着目され、彼らの有効需要 (「富者」の嗜好) の意義ははっきり指摘されてはいるものの、彼らは非農業者階級 (フリー・ハンズ) のたんなる一部として、まだ分析の正面の対象ではない。また、流通を担当するものは生産者自身であるとされている。第二に、インダストリは物質的生産の基礎である農業部に重点をおいて論ぜられ、独立農民 (ファーマー) の農場に即して生産 (経営) の分析がおこなわれている。<sup>(3)</sup> 工業部面への関心は、まだこの部面を担当すべき階級の成立史への関心にとどまる。第三に、外国貿易は原則として捨象されている。ここでは理論は、語学のばあいの文法に相当する部分だけが学ばれたのである。<sup>(4)</sup>

(1) James Stewart, *An Inquiry into the Principles of Political Economy : being an Essay on the Science of Domestic Policy in Free Nations*, 2 vols., 1767. *The Works*, 1805, 6 vols., vols. i-iv. 以下に『Principles (『原理』)』と略記。ここではわたくしの従来の論説のばあいとおなじく、右の初版 (ただし堀経夫教授による複製版) と全集版との頁を並記する。I, 8/10と示してあるばあいは、初版で第 八巻八頁、全集版でおなじく第一巻十頁のことであり、I, 342/II, 11と示せばあは、初版で第一巻三四三頁、全集版で第二巻十二頁のことである。

(2) 以下については、筆者稿「ステュアート『原理』における人口と農業生産力」(本誌十三ノ四)を参照。

(3) *Principles*, bk. I, chap. VIII.

(4) Cf. *Principles*, I, 193/259.

『原理』の第二編「トレードとインダストリ」(Of Trade and Industry) は、その対象とする社会成立史の諸段階については、第一編での展開とほぼ並行しており、後者の終るところから始められるのではない。しかしそれは、第一編の理論的複雑化するわち近代社会への具体的接近の第一歩であり、そういうものとして、第一編に対する重要

な補完であるとともに、第三編以下に於ける基礎理論である。

そこでは、自由な独立的生産者たちのあいだの流通部面が、トレードとしてとりだされ、その担当者として、「自分のためにではなく他人のために」「つまり売るために——小林」買<sup>(5)</sup>う」ところの商人 (merchant) が登場する (第一章)。トレードと商人とは、物々交換が貨幣の使用の段階に進むとやがて現われるものである (第一・三章)。また、トレードは外国貿易<sup>(7)</sup>としてはじめから導入される (第一章。第五章以下)。トレードはここでは、インダストリの生産物を「千人もの手から受けとり千人もの手に分配する」<sup>(6)</sup>ものとして現われる。そうしてこれとともに、インダストリは、近代的生産力の代表的局面である工業部面に即して論ぜられることになる。すなわち、近代社会の生成ともなうその展開は「製造業を完成にみちびくインダストリの漸次的発達」としてとらえられ、「市民的・国内的自由の確立からインダストリに与えられる利益」は「製造業者のインダストリおよび発明」が支えるところであるとされているのである (第三章)。

(5) Principles, I, 484/II, 216. (第二編の末尾の要約の部分。第三十一章)。

(6) Principles, I, 170/229.

(7) 以上 Principles, I, 178/240.

理論のこのような複雑化は、つぎの重要な結果をもなっている。その第一。商人という「第三の人物」の登場によって、第一編における社会的労働の単位としての独立の生産者は、ここでは生産者と消費者とに分裂し、商人がこれを仲介するものとなる。こうして、欲求は消費者によって、インダストリは製造業者によって、貨幣は商人によって、それぞれ別に「代表」されるのである。<sup>(8)</sup>すなわち、右の三者(とくに前二者)の機能はもともとは一人の自由人

の両面であったのに、ここではあたかも別々の人間によって担当されるもののように取扱われる。そうしてやがて、すでに第一編に内在していた理論上の必然によって、生産者と消費者とは第二編では事実の上でも分離されるであろう。第二編がその第一章で、トレードとインダストリの相互的依存は、さらに等価物（↓貨幣）をもつ者の消費的需要（taste for superfluity）に依存すること、したがってこれはトレードとインダストリにならば「第三の原理」（a third principle）であることを指摘しているのは、またついで第二章が「需要について」（Of Demand）であるのは、この編の理論的展開を規定しまた準備するものである。ところで、生産者と消費者とのこのような分離は、トレードの一分野である外国貿易（フオリネ・トレード）のばあいにもっとも鮮明におこなわれ、ここでは国民は生産者であって消費者ではないことが望まれる。このことはまた、何らかの理由による外国貿易の停止（外国市場の消滅）のばあい、これに代るものとしての、国内の消費「階級」の意義を大きくするであろう。以上のところから、第二編では、貨幣的経済理論としての、また保護主義の理論としての、『原理』の性格と構造とがいつそう明らかとなり、同時に、複雑な姿においてとらえられた現実の近代社会および商品経済の（形成の）指導者としてのステイツマンの役割が、いっそう具体的に規定されることとなるのである。

(8) Cf. Principles, I, 177/238—9.

(9) 外国貿易に関するこれらの論点は、第十五章（以下）にいたって正面から論ぜられる。

その第二。トレードはインダストリと相互に依存しつつ近代社会を形成させるが、トレードのこういう仲介者としての機能の十分なはたらきは、必然に、「等価」としての商品の交換比率——交換価値——を安定的に実現させる。『原理』の第二編は、この認識の上に立って、均衡的価格（自然価格）の構成内容とこの水準の決定のプロセスと

を、まだ不十分なながらも始めてかなりの程度にまで分析することとなった。そうしてこのばあい肝要なことに、すでにインダストリは工業部面に即して論ぜられるようになったのであるから、価格の分析もまた工業製品 (Manufacture) に即しておこなわれているのである。このことは一面では、価格の構成要素の一つとしての地代への関心をステュアートから脱落させたけれども、他面では、社会的剰余↓剰余価値の源泉を土地に投下された労働に限るとする重農主義の誤謬から免れる糸口を彼に与えた。もとより、後述のところでも明らかとなるように、ステュアートは一方ではまだ、労働を富の父とし自然をその母とする、ラティマー↓ペティ以来の古い觀念のなかにおり、それは彼の価値論をいちじるしく混濁させているし、また剰余価値を原則としては流通部面のなかに求めている。しかし、それにもかかわらず、その剰余価値論の一面においては、ステュアートはすでに重農学派に対する半歩の優越を示しているのである。<sup>(10)</sup>

(10) 筆者稿「フアンソワ・ケネーの学史的位罫」(『経済セミナー』一九六〇年十一月号)を参照。

しかし、右の第二の論点に示されるステュアートの意義にもかかわらず、『原理』における価格の分析の全体は、根本的にはやはり第一の論点に制約され規定されているのであり、それはとくに、上述の均衡的価格の成立(価格の決定)における需要の意義が、独自の理論をつうじて強調されている点に示される。ステュアートの価格論は、こういう基本的性格を帯びながら、第二編がその後半で展開する(第一の論点にかかわる)巨視的理論——ヴィッカーズの新著での表現によれば、就業水準の理論・aggregate problems of governmental policyの分析<sup>(11)</sup>——に対し、独自の微視的理論を形成しているのである。だからそれは、それ自体としては学史上この分野ではじめての整備した内容を具えつつも、古典学派の価値と分配との理論に対して特有な有効需要の理論を成すという、『原理』の特質<sup>(12)</sup>の内

なかにあって、その必要な一環を構成するものなのである。このような意味でこそ、おなじくヴィッカーズが述べるように、『原理』では右の巨視的・微視的な両極のあいだに「貨幣的分析の広い領野」が横たわっていると見えるであろう。<sup>(13)</sup> ステュアートとアダム・スミスとの関係は、このようにして基本的には、両者のあいだの連続をふくむ対立として理解されなくてはならないのである。<sup>(14)</sup>

(11)・(12) Cf. Douglas Vickers, *Studies in the Theory of Money 1690—1776*, 1959, chap. 12: Sir James Steuart, p. 245.

(12) 「十八世紀における理論の発展からは二つの道が出た。その一つは、イギリスの古典経済学者が専心するようになった価値と分配との経済学にまっすぐにみちびき、他の一つ、すなわち十八世紀の著作家たちの独自の功績として形成されたところの道は、エコノミック・アクティヴィティと就業との水準のポジティブな分析にみちびいた。ステュアートの『原理』は後者の方向を進んでいる」(Vickers, *ibid.*, p. 241)。なお、本稿での就業という語は *employment* の訳語であるが、これを雇用と訳さないので、『原理』のモデルが独立生産者の形成する商品経済だからである。

(14) 田添京二氏の秀作「重商主義における生産過程論——ステュアート、真実価値の構造——」(福島大学『商学論集』二七ノ一)は、ステュアートとスミスの連続の関係をとくに重視するという観点からの分析である。したがって、価格の「構造」に関するステュアートの分析(それは上述のように、それ自体重要な意義をもつもの、彼の価格論のひとつの局面である)が『原理』の全体系中に占める意義についての、そこでの氏の判断はわたくしを十分に首肯させない。だからわたくしは、本稿で氏の論説の示唆を尊重し、みずからの旧論説「ジェイムズ・ステュアートの経済学説」(筆者著『重商主義の経済理論』所収)D章での分析の不足を認める——この論説にはその他にもいろいろ欠陥がある——が、氏がステュアートの価格「構成」論におけるわたくしの古い分析の限界に対して、これをわたくしの「つまずき」とされるのは、いまのところわれわれのあいだで解消されない行き違いの結果であるかと考える。わたくしはそこでは、貨幣的経済理論の最初の体系としての『原理』の再構成に力を注いだのである。

とはいえ、右にステュアートの価格論全体のこのような性格を指摘するのは、今後にも予定される、『原理』に関

するわたくしの分析のなかに本稿を位置づけるためのことわりがきとしてである。本稿ではわたくしは、『原理』第二編の分析の一部分として、その第四章以下の展開の順序にしたがい、それがふくむ微視的理論としての価格論を、もつぱらさきの第二の論点にかかわるかぎり、分析の対象とする。つまりそれは、ステュアートの剰余価値論を、彼の価格論のなかの「利潤」論において分析し、その前提として彼の価値論にも論及する。だからそれは、『原理』における均衡的価格の内部構成に関する特定の視角からの分析であり、この価格およびその「利潤」をふくむ諸構成要素の決定と変動とのプロセスを跡づけようとする作業をふくまない。結局、本稿はけっして第二編での価格論の全分野を取扱うものではないのである。したがって、ここで残されるはずの諸分野については、とうぜん別個の分析を必要とするが、それはむしろ、第二編における巨視的理論の分析とのかかわりにおいておこなわれることとなるであらう。<sup>(15)</sup>

(15) わたくしは本稿につづいて、「ステュアートにおける々奢侈々について」(仮題)の発表を予定している。なお、かねて予告してあるわたくしの論説「ステュアートにおける近代社会の把握」(仮題)は、右の予定稿のつぎに発表することとしたい。

ところで、当面の対象領域でのステュアートの概念と用語とは、彼が無用の論争を避ける目的からとくにタームの規定に慎重を期しているにもかかわらず、最初<sup>(16)</sup>に鋤を入れる者に免れがたい混乱を示しており、それが『原理』の難文に対する理論的分析の困難を加重している。わたくしは本稿では、とくにこの領域での彼の用語の整理をもこのころがけ、この点からも『原理』の再構成に資したいとおもう。

(16) Cf. Principles, I, Preface, ix—x/xiii—xiii.

## 二 価格の構成

行論のために、まず、『原理』第二編第四章「商品の価格はトレードによってどのように決定されるか」(How the Prices of Goods are determined by Trade)の大部分を<sup>(1)</sup>ぎに訳出しておく。

(1) 初版と全集版とのあいだにわずかの差違が見いだされるが、ここでは初版を用いておく。〔……〕とあるのは翻訳での省略の部分を示す。

「わたくしは商品の価格 (price of goods) のなかに、現実に存在し互いにまったくことなる二つのものがあるのを見とめる。それは商品の実質的価値 (real value) と譲渡利潤 (profit upon alienation) とである。この章の目的は、右の区別を確定してトレードの作用がこれら各々の水準にそれぞれ影響する次第を示すにある。というのつまり、トレードが、それを欠いてはまったく不確定 (vague and uncertain) な<sup>(2)</sup>われら両者を確定的 (fixed and determinate) なものに変える次第のことである。

I どんな製造品 (manufacture) でも、それが売りに出されるときに知られるべき第一のことは、一人の人が、仕事の性質による、それを完成するまでの時間の大小にしたがい、一日とか一週とか一月とかのあいだに、そのどれだけの量をつくれるかである。この計算をするときには、その国の職人 (workman) のふつうにつくるはずのものだけが、平均的にとりあげられなくてはならない。このばあい、その職業での最高あるいは最低の職人を想定してもならないし、彼が働く場所について何か特別に有利なまたは不利な点を想定してもならない。

ここに、なぜある人々がそのインダストリによって富み、他の人々が富まないのか、なぜある製造業が一つの場



所では榮え、他の場所では榮えないのか、ということの理由がある。

Ⅱ 知られるべき第二のことは、この職人の生活資料 (subsistence) と必要な支出と——この両者は彼の個人的欲求をみたし彼の職業につきものの道具類を調える——の価値 (value) であつて、これも右とおなじく平均をとらなくてはならない。「ただ、」仕事の性質が消費の場所に職人のいることを必要とするばあいは別である。……このばあいには、価格はそれぞれの特定の場所での環境に規制されるはずである。

Ⅲ 知られるべき第三の、また最後のことは、原料、すなわちこの職人によって第一次的に手がけられる物材 (matter) の価値である。そうして、彼のインダストリの対象が他人の製造品であるときには、この第二次のものばあいと同様の分析の手續が、第一次のものについてもおこなわれなくてはならない。このようにすれば、もっとも複雑な製品も究極にはこれをもっとも簡単なものに帰着させうるのである。……

以上の三項目が知られるならば、製造品の価格 (price) は決定される (determined)。それはこの三者の合計すなわち実質的価値よりも低くはありえない。これを超える部分はずべて、製造業者の利潤 (manufacturer's profit) である。この利潤はつねに需要に比例し、したがつて環境に応じて変動するであらう。

ここに、製造業の繁榮を進めるためには大きい需要 (great demand) が必要だということが示される。

商人の手びろい取引と、仕事と需要とのバランス (balance of work and demand) についての彼らの不断的考慮とによつて、以上の環境はことごとく彼らの知るところとなり、また勤勞者 (the industrious) に知らされるのであつて、後者はその生計 (living) と支出 (expenditure) とをみずからの一定の利潤 (certain profit) にしたがつて規制するのである。わたくしはこれを一定のと呼ぶが、それは右の環境のもとでは、勤勞者はその仕事を標準よりも

高く評価する (overvalue) ことがめつたになく、またそういう評価をしないことによって販路を確保できるからである。このことの証明は日々の経験から得られるであらう。

あなたがトレードもインダストリもほとんどない国で職人を働かせる (employ) としよう。彼はその〔製造品の〕価格をつねにあなたの欲求の強度に、またはあなたの支払能力に、比例させ、彼自身の労働に比例させることはめつたにない。あなたがトレードのおこなわれている国で別の職人を働かせるとしよう。あなたが外国人であつて価値 (value) について何も知らないと考えられるようなときでなければ、彼はあなたを瞞すことはしないであらう。……こうして、右に述べたところから、トレードが確立された国では製造業は一定の販路 (ready sale)、『仕事』〔労働〕の規制された価格 (regulated price of work)、『および』インダストリから生ずる一定の利潤 (certain profit resulting from industry) に『よつて』、かならず繁榮すると結論することができよう。」

(2) 「大きい需要」とは、ここに先立つ第二章での定義によれば、大きい供給と見合う需要であつて、価格を高めない。需要者の側の競争をとめない。価格を高める需要は、「高い需要」(high demand) である。

(3) 供給と需要とのバランスのこと。ただしステュアートにあつては、このバランスは販路と就業との確保のために、つねに需要の水準の維持と拡大とによつて保つべきものである。第十章を見よ。

第二編の第三十一章はこの編の各章ごとの要約であるが、そこでは右の叙述はつぎのように簡素化されている。「トレードのおこなわれる結果として、商品の価値 (value of commodities) が決定され、原価 (prime cost) と販売価格 (selling prices) との相違が明示される。この第一のものは、使用される時間、職人の支出、原料の価値に依存する。第二のものは、これらの総計に譲渡利潤を加えたものである。価格のこれら二つの構成部分 (constituent parts)、『すなわち』費用 (cost) と利潤とを厳密に区別することは大切である。前者はいったん決定されれば不変であ

るが、後者は売却を遅らせたり取引が増大したりすることによって、つねに増大するものである。……」<sup>(4)</sup>

(4) Principles, I, 485/II, 217.

これらの引用は、均衡的価格の内部構成についてのステュアートの把握をともに示すものであるが、発達した経済学に慣れた目にはかえって難解であり、さまざまな判断と解釈とを許す余地を与えるものである。わたくしは本稿の目的にしたがい、問題をできるだけ単純化するという方針で、以下にステュアートの説明を整理したい。

最初に留意すべきことは、ステュアートのモデルにあつては、商品は原則として、独立の生産者によって生産されるということである。『原理』はファーマーのばあいにもかくも奉公人 (servant) の存在をみとめているし<sup>(5)</sup>、フリー・ハンツのばあいにも親方 (master) と雇職人 (journeyman) とを区別して両者のあいだでの剰余価値の分割に言及した箇所もある(後述)。しかし彼の根本のモデルでは、資本家と賃銀労働者との区別はおこなわれていない。原始蓄積期の理論史において、ペティとステュアートとは前後に照応するのである。

(5) Cf. Principles, I, 42/55.

さてステュアートにあつては、商品の価格はまず、二つの「構成部分」すなわち「実質的価値」と「讓渡利潤」から成っている。前者は比較的長期にわたつて不変であるが、後者はそうでない。第七章「両面的競争」(Of double Competition)でのいっそうはつきりした説明によれば、「商人のあいだのあらゆる取引において、販売から生まれる利潤 (profit resulting from the sale) は商品の価値 (value) から厳密に区別されなくてはならない。前者は変化しうるが後者はけつして変化できない。競争によって影響されるのは利潤だけである。そうして、同質の商品の価格がどこでもちゃんと一樣なのは右の理由によるものである」<sup>(6)</sup>。すなわち、「商品の内在的価値 (intrinsic value)

は不変のままであり、何物も実質的価値以下では売られない……」<sup>(7)</sup>のである。しかし、トレードの効果としての、売手と買手とのそれぞれの側での競争すなわち「両面的競争」が「仕事と需要」とを完全な均衡のもとにおくようになると、変化しうる「譲渡利潤」も一定の水準におちつくこととなる。それが「一定の利潤」なのである。それはまた、別の個所では、しばしば「妥当な利潤」(reasonable profit)ともよばれている。<sup>(8)</sup>そこで、『原理』にあっては、価格は real value プラス profit upon alienation から成り、均衡的価格は real value プラス reasonable profit [upon alienation] から成るとわけていさわけである(ただ、上述のところからも知られるように、場所によって用語はさまざまである)<sup>(9)</sup>。——そうして、価格の右の二つの構成部分のうち、不変である「実質的価値」の部分は、さらに三つの部分、すなわち第一項・生産の時間、第二項・生活資料(賃銀部分)・プラス道具(固定資本)の費用、第三項・原料の費用、から構成されているのである。<sup>(10)</sup> わたくしは価格のこのような構成をさらに分析することから、そこでの剰余価値の本質に近づくとしよう。

(7) Principles, I, 199/266. 傍点は原文のイタリック。

(8) Ibid., I, 204/272.

(9) Cf. e.g. ibid., I, 220/293, I, 395/II, 79.

(10) 上述の用例をめぐってそれらを列挙すれば、<sup>(a)</sup> prime cost トナク profit upon alienation' cost トナク profit' value トナク profit resulting from the sale' intrinsic (or real) value トナク profit' real expense トナク profit (to the manufacturer and merchant) ——<sup>(b)</sup> 最後の用例は ibid., I, 217/289——' <sup>(c)</sup> prime cost トナク reasonable profit (I, 220/293)' expense of living of the workman トナク the sum it (manufacture) costs him to bring his work to perfection トナク his reasonable profit (次節註4)' 等がある。

(11) 便宜のために表式化するば、

均衡的価格＝実質的価値（「時間」<sup>1)</sup>＋生活資料の費用＋原料の費用）＋適切な譲渡利潤

である。右の実質的価値は生産費（原費、費用）とも表現されている。

### 三 価値と労働

「実質的価値」を構成する要素としてまさききにあげられている部分は、商品の生産に費される「時間」であり、『経済学批判』におけるマルクスの言及以来「ステュアートの労働価値説を語る命題として有名」<sup>(1)</sup>とされる項目である。

(1) 平瀬巳之吉『経済学の古典と近代』一一八頁。この書はステュアートに関するユニクな解釈をふくむ。

『原理』がその体系の根幹を描くにあたって、労働のブルジョアの形態をインダストリという歴史的範疇として摘出し、その生産物を相互に「等価」として対置させていることは、成熟した労働価値論が形成されるための重要な前提であり、これへの正面の門戸を開くものである。他方、ステュアートがまだベティやフランクリンと同様に、インダストリの担当者を独立の自由な「職人」として把握し、彼らのあいだの労働の直接の——搾取の介入しない——交換を近代社会のモデルとしていることは、労働価値論が素朴的・直観的に把握されやすい環境に彼がいたことを物語っている。しかし、それにもかかわらず、『原理』にあって労働価値論にかかわるとされる部分は、その未熟と混濁とのゆえに、学史のうえで大きい意義をもちがたいものである。まず、右の第一項すなわち「使用される時間」の項目は、理論的分析の基礎としておかれているのではなく、第二項および第三項との合計 (amount, sum) において「実質的価値」を構成するものとされているのであり、これら二項と同一平面上に並置されているのであって、したがってそれは、賃銀や原料とともに生産費にかかわる要因と解しようとしても、価格の根本的説明原理と解すること

はできない。『原理』が第二編第二十八章（ヒュームの機械論的数量説の批判）で第四章を要約したときに、「工業製品の価格は、職人の生計の支出、彼の仕事の完成に要する費用の総計（the sum it costs him to bring his work to perfection）」および彼の妥当な利潤によって知られる」と述べて、「時間」の項目を脱落させているのは、右の矛盾とかかわらせてわれわれの注意を促すにたることであるとおもわれる。

(2) ケノーにあつても、商品の価値あるいは総価額は交換の以前に存在するものとされている（ただし一七六六年の『農業・商業・財政評論』『*Journal d'agriculture, du commerce et des finances*』上の諸論説で。——小島恒久「ケノーの価値理論」、九大教養学部『社会科学論集』一を参照）が、ステュアートのばあいのような、労働の範疇の歴史的把握を欠き、労働価値論への門扉は閉ざされている。

(3) ただしもとより、そこに商人が介在する。ただこの商人は、「ピン製造者が、彼がその労働を求めるところの五十人のさまざまな人間と彼のピンとを交換する」(Principles, I, 179/241) ばあいの仲介者となるのである。

(4) Ibid., I, 395/II, 79.

右の第二項は、やはり『経済学批判』が指摘している、『原理』第二十六章「富のバランス」(Of the Vibration of the Balance of Wealth between the Subjects of a modern State) での立言と合わせて考察すべきものである。ステュアートはそこでつぎのように述べている。「不滅性をもたずに」消費される商品 (consumable commodity) にあつては、二つのことが注意に値する。第一は単純な実体 (simple substance) すなわち自然の産物であり、第二は加工 (modification) すなわち人間の労働 (work of man) である。わたくしは第一のものを内的価値 (intrinsic worth) と呼び、第二のものを有用価値 (useful value) と呼ぶこととする。第一のものの価値はつねに、その受けた加工がまったく滅失したのちにおけるその有用性によって測られるべきであり、物の性質から

この両者が同時に費消されなくてはならないときには、全価値 (total value) は両者の合計である。第二のものの価値は、この商品をつくるのに要費した労働 (labour) によって測られるべきである。……絹とか羊毛とか麻とかの製造品の内在的価値うちはつねに、それら「の原料」が当初に使用されたときの価値よりも少ない。なぜなら、それらはこの製造品の目的とする以外の用途にはどれにもほとんど役立たないように加工されているからである。……精巧な一個の銀の器においては、内在的価値うちは完全に保たれ、しかもその有用価値から独立している。なぜなら、それは加工によって少しも失われなからである。それゆえ、内在的価値 (intrinsic value) はつねにそれ自体何らか実質的であるが、加工にあたって用いられる労働は人間の時間の一部分を代表する (…… the labour employed in the modification represents a portion of a man's time, ……)。この時間は、有効に用いられて、ある実体に、これを実用的になり裝飾的になり——つまり人間に直接または間接に役立つように——するところの形式を与えたものなのである。」<sup>(5)</sup>

(5) Principles, I, 361—2/II, 35—6. 傍点はイタリックを示す。

疑似アリストテレス的な右の説明は、生産に用いられる労働の時間と価値との関係についての立言をふくんではいらぬものの、全体としては、ことさらに批判するまでもなく、自然(土地)と労働とが相並んで物材的富の源泉であり、同時に価値の源泉であるという、ペティ以来の二元論の、やや形を変えたくりかえしである。<sup>(6)</sup> しかもここでは、ペティの理論の進んだ面である、純粹なかたちで表現されたかぎりでの周知のその労働価値論は、それがほほそのまま二元論の一翼におかれることによって、フランクリンおよび匿名者の『利子論』(Some Thoughts on the Interest of Money ……, 1739頃)によるその後の発展の線から引き戻されているのである。<sup>(7)</sup> のみならず、右の説明は、

『原理』第一編がその構想の前提とした、吝嗇な自然とみのり豊かな労働という観念——これもまた労働価値論史のうえでの重要な経過点である——を、正しい展開から曲げるものであるといえよう。

(9) この論点にめぐっては、E. A. J. Johnson, *Predecessors of Adam Smith*, 1957, chap. 12: Land and Labour. ただしこの論の理論的視角はかなり混乱している。価値論におけるメティの二元論とは、価値の形成における自然と労働との役割の相互の還元、いわゆる「自然的同価関係」(natural par)を見いだそうとする努力 (William Petty, *A Treatise of Taxes and Contributions*, 1692; *The Political Anatomy of Ireland*, 1691) として示されるものである。

(7) メティからスミスへの労働価値論の発展については、筆者稿「経済思想史にあらわれた「封建制から資本主義への」移行の問題」(岩波『西洋経済史講座』第四巻所収)を参照されたい。

(8) 同右を見よ。それはロックの『政治論』(Two Treatises of Government, 1689)に示される。

こうして、『原理』における労働価値論の萌芽的表現とされるものは、右にあげた二つの場所でそれぞれいちじくしく混濁したかたちで示されている。しかもこの二例は、交換価値範疇の把握にあたって後者のばあいに「質料的内容との格闘がいっそう明瞭に現われている」(マルクス)<sup>(9)</sup>ことのゆえに、ステュアートの主観の外では十分に整合的な理解を許さないものである。すなわち、第二十六章における価値の分析では、上述のところから知られるように、結局は使用価値しか対象になっていない(そこでの労働も使用価値だけをつくる労働である)が、ことに「何らか実質的」なものとして「内在的価値」または「内在的価値」の部分について見れば、それは耐久性の大小による「富」の序列の把握と結合しており、そこからさらに、外国貿易における「物材」(matter)——実体的・耐久的——の輸入と労働(Labour)の輸出という要請(第二十四章)<sup>(10)</sup>を基礎づけており、こうして、もともと耐久的な物材としての貴金屬鑄貨(第二十六章)<sup>(11)</sup>の獲得という、重金主義的な要請にまったく回帰している。ところが第四章では、



交換価値が生産費コストにおいて説明されているのであって、そこで「実質的価値」(あるいは prime cost) の第三項にあげられている「物材」(matter) も、原料そのものではなくてその「価値」すなわちこれへの貨幣支出であり、しかもそれは第二の項目すなわち生活資料および道具の「価値」と合算されているのである(ここでの「価値」が貨幣支出であるのは、第八章で「支出」expenditure の語がとくに貨幣に関する用語として第二項にかかわらせて、また「貨幣の前貸し」money advanced の語が第三項にかかわらせて、説明されているところからも疑問を許さない<sup>(18)</sup>)。そうして、「実質的価値」のこのような性格に照らしてその第一項を見るばあい、それは労働価値論の自覚的な表現というよりもむしろ、生産費の測定にあたって考慮すべき要因として、漠然とながら、諸産業によって相ことなる生産期間、(production period) を指摘しようとした——あるいはすくなくとも、労働の時間と生産の期間との区別が不明なままであった——ものと解しようにおもわれる。「一人の人が、仕事の性質による、それを完成するまでの時間の大小にしたがい、一日とか一週とか一月とかのあいだに、そのどれだけの量をつくれるか」(前掲) というような表現は、ペティやフランクリンの労働価値論の簡潔な主張とはその目ざすところが同一ではないように考えられるのである。すなわちそこでは、商品の生産に要する時間が端的に問題とされていず、むしろ逆に、一定の期間につくられる商品の量が「仕事の性質」によってことなるという事情に關心が寄せられているのである(要約の章の説明もそういうふくみで読むべきであるとおもう)。ところが、このように理解された第一項は、生産費を左右する項目ではあっても貨幣支出ではないから、さきに指摘した第二十八章ではそれが脱落するということにもなるわけであろう。

(9) K. Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, Volksausgabe, 1951, S. 56. 宇高訳「世界古典文庫」版、七九頁。

(10) こういう把握は、スミスの生産的労働論における、生産された商品の耐久性という一方の基準に接続し (cf. Adam Smith, *Wealth of Nations*, bk. II, chap. 3) 〃これを継承した J. S. ミルを経由 (cf. J. S. Mill, *Principles of Political Economy*, bk. I, chap. 3) 〃バーナムの「生産手段および耐久の享樂源泉の重視へ接続する (cf. Alfred Marshall, *Principles of Economics*, bk. II, chap. 3, §2) 〃. こういふ「富」の分類にもいへば「富のシラクス」の理論は、ヤンキ指摘するやうに、第二編における巨視的理論の分野に属する (cf. S. R. Sen, *The Economics of Sir James Steuart*, 1957, p. 56) から、わたしはつぎの論説でこの対象を取扱う予定である。

(11) 「貿易においてはつねに、売られる商品について二つのことが考察されなくてはならない。その第一は物材 (matter) であり、その第二はこの物材を有用ならしめるために用いられる労働 (labour) である。国内から輸出される物材はその国の損失となるところであり、輸出される労働の価格はその利得となるところである」 (Principles, I, 336/ II, 2)。これは貿易差額説のいわば解消形態である労働差額説としては、「物材」という不純な要素をふくむものである。筆者著『重商主義の経済理論』前掲、一九〇—一九一頁を参照。

(12) 『原理』にはつぎのような表現もある。「鑄貨は内在的価値 (intrinsic value) をもち、それは国内に流入されると国の価値に附加される」 (I, 410/ II, 100)。そうしてこのばあいの貨幣は、労働の生産物としてのその「有用価値」を捨象されているのであるから、「適当な等価物」 (adequate equivalent) とはなりえなくなる。

(13) だから『原理』は、後述のように、価格の決定を取り扱うにいたって、生活資料に対する有効需要の大きさを問題とするのである。なお、「支出」と「前貸し」とについてはただちに後述。

しかし、価値の概念に関するステュアートの混乱はいかにも大きかったから、彼はその「富」の理論における「実体」あるいは「物材」の「価値」なるものをあらわす「内在的価値」の語を、生産費である「実質的価値」の同義語としても用いている。すなわち『原理』では、上述のように、「商品の内在的価値は不変のままであり、何物も実質的価値以下では売られない」と述べているのである。ステュアートにおける価値と価格との混同は、ここにもっとも集中的に示されているといえよう。

(14) 前節註(一)。なお、Principles, I, 221/295 を見よ。

(15) この論点については、飯塚一郎「重商主義経済学説の古典派的性格、II」——J. Stewart の価値・価格理論を中心として——(山梨大学『法経論文集』二)を見よ。氏はここで、ステュアートにおける価値の分析が「内容的には価格段階のものであった」(四二頁)ことを結論されており、わたくしもそれに同ずるが、この結論に至る手続きとしては、氏の方法は用語の差違を重視しすぎているようにおもわれる。

(16) 「内在的価値」(intrinsic value or worth)の語の内容の歴史的変遷については、平瀬巳之吉、前掲書、二二〇頁以下が有益な概観を与える。ただしそこで、ステュアートではこの語はもはやその当初の意味であった「使用価値でなくて、生産費によって与えられた自然価値のいみとなる」(二二三頁)と断じているのは行きすぎである。上述の「銀の器」の用例が示すように、実際はむしろ逆である。

「実質的価値」の構成要素としての第一項に関するステュアートの説明には、職人の労働の基準としてその「平均」を強調した、後段の部分にまだ問題が残されている。それは次節でやや詳論するであろう。また第二項と第三項とで、職人の生活資料と道具と(すなわち流動資本の一部と固定資本)への支出が、原料(流動資本の他の一部)への支出と区別されていることも、われわれに奇異の感を与えるであろう。しかしそれは、ステュアートの混濁した「価値」の理論からすれば、完成品のなかに「物材」として「内在的価値」を保存させるかどうか、その意味で「物材」を消費するかどうか、コストの分類の基準となるからであり、また独立の職人にとっては、第三項は資本の投下すなわち「前貸し」(advanced)であったが、第二項はまだ——みずからを養いみずからの所有するものであったから——消費への支出(expenditure)としてしか実感されなかったからであった。<sup>(17)</sup>この点はケネーの資本理論からの決定的遅れであり、原始蓄積の理論体系である『原理』の段階と矛盾とを示すものなのである。

(17) 前註(13)の個所。ステュアートの叙述はつきのとおりである。「われわれは、商人が倉庫や生計や店員やその他に莫大な支

出 (great expence) をしたという。しかし商品を「転売の目的で」買うために支出したとはけっしていわない。同様に、製造業者は建物や機械や馬や荷車に支出するといえようが、その加工する物材に支出するとはけっしていわない。物がまた売られるために買われるときには、用いられた金額は前貸しされた貨幣 (money advanced) と呼ばれるが、売るためにはなく買われるときには支出された (expended) といわれよう」(I, 205/274. 傍点はイタリックの個所)。

#### 四 「讓渡利潤」と「勤労利潤」

##### 一

わたくしは以上の分析を前提として、「実質的価値」に附加されて商品の現実の価格を構成する、「讓渡利潤」(profit upon alienation) の部分を考察する。

「讓渡利潤」の語は『剰余価値学説史』におけるマルクスの着目によって周知である。<sup>(1)</sup> マルクスはそこでつぎのことを指摘した。(1) ステュアートにあっては、「讓渡利潤」は商品の販売によって実現される利潤なのであり、一方の「実質的価値」と「互いにまったく相ことなる……要素」として、商品がその価値以上に売られることから生ずるものである。(2) したがってそれは、他者の損失をとまらう相対的利得であって、国民の現存の「富」を少しも増加させるものではない。その成立は社会の各成員のあいだの「富のバランス」をたえず「動揺」(vibrate) をせる——つまり「富」の比率を変える——だけのことである(上述の第二十六章)。だから、ステュアートみずからもこれによって「剰余価値を説明するという考えではない」。(3) なお、第四章でのステュアートの文章によれば、個々の資本家の利潤はすべてがこの「讓渡利潤」であって、それ以外の利潤の存在の余地を許さない。

(1) K. Marx, Theorien über den Mehrwert, besorgt v. M.E.-L. Inst., 1956. Tl. I, Kap. 1, Sir James Stewart (Ed.).  
1). 長谷部訳、第一分冊、ここで傍点をつけたように、マルクスはステュアートが価格の分析にあたって資本と賃労働との存在を前提としたと想定しているが、根本的には、前述のように、ステュアートのモデルはまだ独立生産者の世界である。

しかしステュアートは、第四章・第二十六章とは別に、第八章「支出・利潤・損失」(Of what is called Expense, Profit, and Loss)——やまに知った「支出」と「前貸し」との相違に関する説明をふくむ——で、他者の損失をとまなわずに社会の利益となるという性質の、「積極的利潤」というものを、「相対的利潤」から区別して論じている。すなわち、「わたくしは利潤と損失とを、積極的 (positive)・相対的 (relative)・混合的 (compound) に区別する。積極的利潤 (positive profit) は誰のどんな損失をもふくまない。それはレイバー、インダストリまたは技能 (ingenuity) の増加から生まれ、社会の利益を増進あるいは増加させるという効果をもつ。……/相対的利潤 (relative profit) は誰かの損失をふくむ。それは当事者のあいだの富のバランスの動揺を表示するが、社会のストックへの添加をふくまない。……/混合的というのは、……部分的には相対的で部分的にはまた積極的な、利潤または損失の種別のことである。わたくしがこれを混合的と呼ぶのは、右の二つの種類が同一の取引のなかに分離されずに存在することもあるからである。」<sup>(2)</sup>——だが、やはり『剰余価値学説史』でのマルクスによれば、<sup>(3)</sup>ここでは「積極的利潤」がどのようにして生ずるかについては何の説明もないし、またこの概念の内容は「労働の生産諸力の発展によって生みだされる使用価値の量的増加のことらしく」、交換価値の増加を前提とする資本家の利潤とはまったく別のものと解すべきであった。そうして、このような理解は、第四章での「譲渡利潤」の提示と完全に整合するものとされているのである。

(2) Principles, I, 206/275—6.

(3) Vgl. Marx, Theorien, a. a. O. 引用は SS. 7—8 邦訳、四五—六頁。

このようにして、マルクスによれば、ステュアートは重金 $\parallel$ 重商主義的な「譲渡利潤」の概念と、このような「利潤」が相対的な「富の動搖」を生むにすぎないという見解との共存によって、重金 $\parallel$ 重商主義の合理的表現 (der rationelle Ausdruck) となったのであった。<sup>(4)</sup> マルクスのこの把握は根本的に正しいが、なおこれに「二の重要と思われる注解と補足を加えなくてはならない。」

(4) Vgl. Marx, Theorien, a. a. O. S. 9. 邦訳、四七一—八頁。

まず、ステュアートにおける、「譲渡利潤」とは、さきにしたがうように、トレードの発達による望ましい結果においては「確定的」な率をもつ利潤であるとともに、すでに「製造業者の利潤」(マルクスはこの点を忘れない)<sup>(5)</sup> または「インダストリから生ずる、一定の利潤」として把握される利潤であった。こういう安定した利潤はまた、「妥当な利潤」(reasonable profit) であり、さらに後例に示すように「適度な(高すぎない)利潤」(moderate price) である。そうして、「実質的価値」に右の「適度な利潤」が加えられた価格は、「仕事と需要とのバランス」が「完全なバランス」(perfect balance)<sup>(6)</sup> として「正確な均衡」(exact equilibrium)<sup>(7)</sup> にあるばあい<sup>(7)</sup> に成立するものであった。だから、このような性格の「利潤」が、トーマス・マン以後の重商主義にあっても特定の意義と役割をもったいわゆる前期的利潤とまったくことなるものであることは、いうまでもないところである。ここでの「譲渡利潤」は商品の価値以上の販売によって成立する利潤ではあるけれども、ことなる地域での同一生産物の市場価格の差額を、取引の偶然性に遮られた生産者と消費者との無知に乗じて前期的商人が詐取したものではない。そこではすでに「製

造業の繁栄（ひろい生産の基礎）があり、需要と供給との「環境」は生産者にも知悉されているのである。すなわちそれは、「商人の手びろい取引」が交換における偶然性を消失させ、これに等価性を与えはじめる段階<sup>(8)</sup>に成立する利潤であって、もとより成熟した資本主義での商業利潤、すなわち総産業資本がまず獲得する剰余価値のなかから引き去られて平均利潤率を修正するところの利潤ではないが、歴史の発展のなかでは最初<sup>(9)</sup>に（流通部面で）形成されるところの一般的利潤率をもつ利潤<sup>(9)</sup>なのである。『原理』における「讓渡利潤」は、こういう性格のものであったからこそ、「実質的価値」としての生産費を基礎としこれと合算されて均衡的価格を構成しえたばかりでなく、この生産費自体の分析に——ジョウセフ・ハリスのかすかな先駆的ところみののちに——着手することをも可能にしたのであった。このようにして「讓渡利潤」は、ようやくクスマイスの意味での「自然価格」(natural price)の（<sup>(10)</sup>）着手したのであった。ちでの生産価格の）構成要素のひとつとなろうとしているのである。

- (6) Vgl. Marx, Theorien, a. a. O., S. 8. 邦訳「四七頁。もとより、「製造業者の利潤」(manufacturer's profit)の語と「製造業者および商人の利潤」(profit to manufacturer and merchant)の語 (Principles, I, 217/289)とは並存する。
- (7) Principles, I, 220/294, 224/229. など in equilibrio などの用語 (I, 217/289) がある。
- (8) Ibid., I, 265/351.
- (9) ヲルクスは『資本論』第三部でも「讓渡利潤」の語を利用してゐるが、そこではもとより厳密にヌチエマートの用法にははたがわず、かえつて当然に、交換における偶然性（等価性以前）との関連において用いてゐる (vgl. Marx, Das Kapital, besorgt v. M. E. L. Inst., Bd. III, SS. 361—2. 長谷部訳 第三部、四六七—八頁)。
- (10) 「科学的分析の進行においては、一般的利潤率の形成は、諸産業資本およびそれらの競争から出発して、のちにはじめて商人資本の介入によつて訂正され・補足され・修正されるものとして現象する。歴史的発展の進行においては、事態はまさに逆である。まず商品の価格を多かれ少かれその価値によつて規定するものは商業資本であり、まず一般的利潤率を形成するのは再生産過程を媒介する流通の部面である。商業利潤が本源的に産業利潤を規定する」(Marx, Das Kapital, ibid., Bd. III,

SS. 317—8. 邦訳、第三部、四一—頁。

(10) ハリスにはつぎの立言がある。「一般の物は、人間の必需品の供給におけるその真の有用性 (real uses) にしたがって評価されずに、むしろ、それらを生産するのに要する土地、労働、および熟練 (skill) に比例して評価される。物あるいは商品が相互に交換されるのはほほこの比例にしたがってであり、たいていの物の内在的価値 (intrinsic value) が主として評価されるのはこの尺度をもってである」(これにつづいて、使用価値 use と交換価値 value との不整合を水とダイヤモンドとの例によつて示す。ローに起源しスミスにつながる発想が述べられている。——Joseph Harris, An Essay upon Money and Coins, pt. I, 1757, p. 5)。なお、ハリスにあつても右の「内在的価値」は原価 (prime cost) と呼ばれつゝ (cf. ibid.)。

このように、『原理』における「讓渡利潤」は、流通の部面から生ずる利潤としてはすでにいちじるしく近代性格を帯び、一方ではその内容を分析された生産費に加算されるものであるとともに、他方では「インダストリから生ずる利潤」でさえあつた。そうしてこのことは、ステュアートがレイバーとの対比においてとらえたインダストリの特質にもとづくものである。すなわち『原理』では、インダストリはまず農業部面で、自由かつ独立の生産者に剰余生産物 (superfluity) をもたらすが、ついでそれが「適当な等価」(adequate equivalent) である貨幣と交換されて剰余価値として実現されるのであつた。だから『原理』は、その第一編第八章でファーマーの経営内容の分析をおこなつたとき、つぎのように述べて、ファーマーの手に残る剰余を価値的に、「利潤」と呼んだのである。「すべてレントは、総生産物からつぎの三つの主要項目を引いたものにはほほ正確に比例することがきわめてたしかである。第一。ファーマー、その家族、および奉公人 (servant) の食料。第二。製造品および耕作用の機具に対するファーマー一家の必要経費。第三。各国の慣習にしたがう、ファーマーの妥当な利潤 (reasonable profits)」。ところが、もとよりインダストリは農業部面にかぎられるものではなく、第二編は第一章でこの語に関する規定をくりかえしたのち



に、主として工業部面に即して分析を進めることとなった。このようにして、工業部面での、すなわち勤労者としてのフリー・ハンズのインダストリもまた「利潤」を生むべきものであることは、前提として、はむしる当然のことなのであった。第三十一章(要約の章)のはじめの、ステュアートの説明はこのことを示している。すなわち、近代社会にあつては「勤労者(the industrious)」が働く動機は、「トレード」によって彼みずからのために等価物を獲得し、これによってあらゆる必要品が買えるとともに、彼の勤勉の報酬としていくばくが残る、ということではなくてはならない。……このようにしてインダストリは、強制することができてふつうにはかつがつの生存手段以外にはすこしも報酬を与えられない「レイバー」とことなるのである」<sup>(13)</sup>。

(11) Chap. 8 : What Proportion of Inhabitants is necessary for Agriculture, and what Proportion may be usefully employed in every other Occupation? この章については、筆者稿「シェイムズ・ステュアートとグレゴリー・キンツ」(本誌十二ノ三)を参照。

(12) Principles, I, 42/55. ここを第二編第四章の分析と対比すべきである。ここでは生産過程から生ずる剰余価値が指摘されている(ただしここでレントというのは、かならずしも現実に地主にひきわたされる地代ではない)一方、原料(種子)という項目が忘れられている。

なお、ステュアートにおける「利潤」の語には、さきに知ったように使用価値の増加分という意味もあるが、ここでのように(フアーマの)個別的経営が分析される場所では——それは商品生産をおこなうのだから——そういう意味はもちえない。剰余生産物は貨幣に換えられなくてはならないのである。この点、第二編第三十一章におけるその第三章(第一編とのつなぎ)の要約の部分のつぎの立言を見よ。「貨幣のように」大いに有用な道具の導入は、誰をでも促してこれを用いる力を望ませるが、これこそ人類がその労働をたんなる肉体的欲求の充足以上に拡げることの理由である」(Principles, I, 485/II, 216. [ ]の部分は全集版での補足)。

(13) Ibid., I, 483/II, 214.

したがって、第二編で分析の領域が工業部面にひろげられるばあい、<sup>(14)</sup>そこでは——ケネーをも誤らせた理由として——剰余生産物、すなわち原料と同質の生産物の増加分は認められないから、生産過程で生まれる剰余の把握も曇らされ、第四章でも「譲渡利潤」II「インダストリから生ずる利潤」という矛盾した表現が示されるものの、一方ほかの諸章では、第一編におけると同様の剰余価値の認識もまたおのずから散見されるのである。例えば均衡的価値の実現の条件としての「両面的競争」を論じた第七章では、この競争すなわち売手と買手との双方の側における競争（つまり *competitive conditions* のこと）が「価格の変動を買手と売手との双方の妥当な利潤（*reasonable profit of both buyers and sellers*）と両立する範囲におさえる<sup>(15)</sup>」という表現があり、それ自体としてはなおあいまいながら、ここでの「利潤」が他者の損失をとまなう相対的利得ではないことを示しているのみならず、それはまたつづき説明で生産費と区別されることによって、ともかくも剰余価値としてとらえられていることを示している（第二節註6に引用の部分）。また「仕事と需要とのバランス」を論じた第十章に至ると、ここでは「両面的競争」の結果としての「おだやかな短期の（*gentle, short*）「動揺」（*vibration*）をよくむバランスの成立と、需要の不足によるこのバランスの顛覆（*Overturn, subversion*）とが区別され、そのそれぞれについてつぎのような説明がおこなわれている。まず前者。「ここに完全なバランスの基準がある。（ここでは）積極的で適度な利潤（*positive moderate profit*）と積極的で適度な利潤とが、バランスを保たなくてはならない。バランスは動揺しなくてはならず、どちらの側にも損失が生じてはならない。」つぎに後者。需要の不足は価格の下落によって、バランスを回復させ、買手には利得を与え

るが、「それは相対的利潤であつて、秤では相対的損失の反対の側におかれてゐるものである」<sup>(16)</sup>。そうしてここでも、問題が有効需要の確保にあることを考慮し、またこれにつづく説明に、大きい需要が永く継続されると「利潤は知らず知らず〔賃銀に〕合体 (consolidate) せられる、つまりいつてみれば財貨の内在的価値に變形される (transformed into the intrinsic value of the goods)」<sup>(17)</sup>とあるのをあわせて考慮すると、右の「積極的で適度な利潤」が「讓渡利潤」(相対的利得)ではなく、しかも剰余価値としてつかまれていることがはっきりとするのであろう(上述のように、ステュアートには「内在的価値」=「実質的価値」〔生産費〕という用法がある<sup>(18)</sup>)。こうしてそれは、生産の過程から生まれる剰余価値でなくてはならないのである。『原理』には「インダストリから生ずる利潤」と同種の「インダストリによる利潤」(profits upon industry)の語があるが、この語は——「勤勞利潤」(あるいは「生産利潤」)と訳すものと——一方の「讓渡利潤」(profit upon alienation)と対しつゝ、これとほぼ同等の存在の權利を主張してゐるといふべきである。

(14) そうしてここなどは逆に、「食料の生産はそれ自体製造業 (manufacture) であり、あるいはインダストリの対象である……」(Principles, I, 271/369) とするものがある。

(15) Ibid., I, 199/266.

(16) Ibid., I, 220/294. 傍点は原文のイタリック。

(17) Ibid., I, 221/295.

(18) 第二節註(〜)。

(19) Ibid., I, 314/415, I, 489/II, 221. また「労働による利潤」(profit upon labour)の語もある (cf. I, 317/420)。

とはいへ、右の例は「勤勞利潤」について、それがどのようにして生ずるかの説明をおこなっているわけではな

い。その説明はやはり価格の構成の分析のなかで果たされなくてはならないものである。だから、この分析がおこなわれている第四章で、そこにおもてむきに示されている「譲渡利潤」以外に、「勤労利潤」のふくまれる余地が与えられているかどうかを検討されなくてはならない。そうして事実、それは——ここでも表現はいまいだが——「実質的価値」（生産費）の第一の項目、すなわち商品の生産に要する時間（あるいは期間）の項目のなかに、存在していると考えられる。ここでふたたびこの項目を省みよう。その後段はつぎのように述べられていた。——「時間（期間）の」計算をするときには、その国の職人のふつうにつくるはずのものだけが、平均的にとりあげられなくてはならない。このばあい、その職業での最高あるいは最低の職人を想定してもならないし、彼が働く場所について何か特別に有利なまたは不利な点を想定してもならない。／＼ここに、なぜある人々がそのインダストリによって富み、他の人々が富まないのか、なぜある製造業が一つの場所では栄え、他の場所では栄えないのか、ということの理由がある。<sup>(20)</sup>つまりここでは、場所についての論点は別として、そのすぐれた労働能力によって一定の時間（期間）内に平均以上の個数をつくる職人には特別の利得が与えられるという事実が、関説されているのである。この職人にとっては個々の商品の生産費は平均より低くなるわけであるから、生産費のなかのこの差額の部分は、彼にとつて、「譲渡利潤」とことなる「利潤」としてこれに加えられるであろう。だからそれは、平均的な「譲渡利潤」を基礎としたうえで、一種の超過利潤であり、<sup>(21)</sup>「譲渡利潤」と未分離のままの「製造業者の利潤」あるいは「インダストリから生ずる利潤」という観念のなかで、前述の「勤労利潤」を独立に形成しうる部分であると見なすことができるのである。<sup>(22)</sup>

(20) 第二節の冒頭における引用より。そこでの「平均」の観念に着目したのは平瀬氏（前掲書、前編第三章二「ステュアートの真実価値」）であるが、ここから独自の分析によって生産過程における剰余価値の創出についてのステュアートの把握を検出した

のは田添氏の論説(前掲)の功績である。わたくしは氏の論説に教えられるところが大きかった。ただ、この部分の分析についても、わたくしは氏と——分析のプロセスの相違はもとより当然として——十分には一致しない。とくに後註(23)を見よ。

(21) この特異な構成のいわれについては、前註(9)におけるマルクスの指摘を参照。すなわち、学史の発展のこの段階では、商業利潤が産業利潤を規定しているものであり、後者は前者に対する超過利潤のかたちで謙虚な位置をしが要求できないのである。

(22) 第四章での用語。前掲。

(23) 田添氏は前掲の論説で、「実質的価値」の第一項自体が(すなわち「時間」の規定が)すでに結局のところ価値量を意味しており、したがってそれは職人の「純収入」のことであると解され、ここからさらに、平均以上の能力をもつ職人はこの「純収入」以上の「超過収入」を得るのだと解されている(とくに四一頁を参照)。こういう理解が許されるとすれば、生産過程における剰余価値についてのステュアートの把握はきわめてはつきりしているということになり、学説史上におけるこの分野での彼の貢献もいちだんと鮮明になるが、右の結論に至る氏の論証のプロセスは、むしろ解釈過剰の感があり、わたくしを十分に納得させない。ことにステュアートにおけるインダストリの、剰余を生むという基本的性格から、ステュアートが説明したとおりのかたちでの「実質的価値」の第一項をそのまま職人の「純収入」と解しうるまでには、もつと説得的な例証が見いだされなくてはならない。それが「自明の前提」だというのは、ステュアートの内部に矛盾があつてはならないと解する近い。わたくしは彼の制約と矛盾と、彼が新しい成果をつかんだりまた離れたりしている事実とを、そのままに分析し、そのうえになお残される彼の貢献をここで明らかにしたいと考えている。

平均以上の能力をもつ労働が独自の価値をもたらずという観念は、重商主義期をつうじて示されていた観念であつた。この種の労働は、artとか、dexterityとか、ingenious labourとか、その他さまざまの名称で呼ばれており、その意味するところもとより一定してはいなかったが、すでにペティは諸商品が「土地とアートと労働と資材との成果」として生産されると述べてアートと単純な労働とを区別し、さらに、「トレードや複雑なアート(curious arts)」をふつうの農業と区別して、前者はその担い手を「剰余利得者」(superlucator)にすると論じている。そうして、上述のように生産費の分析においてステュアートにかすかな先鞭をつけたハリスも、「土地と労働と熟練(ski-

II)とを商品の「内在的価値」(生産費)の「尺度」としたのであった。<sup>(26)</sup>しかも、念のためにいえば、これらのばあいには、アートやスキルはすでに外国貿易における貴金属の獲得の見地とは独立に論ぜられているのである。ステュアートにおける「勤労利潤」の観念、「実質的価値」の第一項での平均以上の能力をもつ職人の指摘は、右のような観念の継承なのであった。そして、その超過利得が「利潤」の語と結ばれてくるのは、一方で利子の源泉としてのprofitの語が、なおマーチャントやトレーズマンの所得という表現のもとにはあるが、ようやく現実の産業利潤についても用いられるようになっていたからである。<sup>(27)</sup>

(24) Cf. E. A. J. Johnson, *op. cit.*, chap. 13: "Art" and "Ingenuous Labour". ただし、この著者の理論的視角は混乱している。

(25) それをモノハンにめぐって進む初期の機械の利用を意味し (cf. Daniel Defoe, *A Plan of the English Commerce*, 1731, p. 36) 'ユードン' ともいわれるステュアートにおけるインマニタリと同義である (cf. David Hume, *Political Discourses*, 1st ed., 1752)。

(26) Cf. William Petty, *A Treatise of Taxes and Contributions*, 1662, *Economic Writings of Sir William Petty*, ed. by C. H. Hull, 1889, vol. I, p. 81. 大内兵衛・松川七郎訳『租税實論』岩波文庫、一四〇頁。

(27) Cf. William Petty, *Political Arithmetick*, 1690, *ibid.*, vol. I, pp. 267—8, 292. 大内・松川訳『政治算術』同右、六三—四、一〇九頁。

(28) 前註(2)を記す。

(29) Cf. Joseph Massie, *An Essay on the Governing Causes of the Natural Rate of Interest*, 1750, e. g. pp. 31—2, 52; Hume, *op. cit.*, 'Of Interest'.

しかし、「勤労利潤」の成立が『原理』にあつては生産費の分析のなかで指摘されている——いっそう適切にいえば言及されている——のは、それが独立の「職人」による生産を対象としたことにもとづく根本的制約を示すもので

ある。『原理』は原始蓄積の過程を農工分離の過程としてとらえてこれを直接に資本の成立過程・資本主義的生産様式の成立過程としてはとらえなかったから、資本家の所得としての利潤は労働者の所得としての賃銀と区別されずに、平均以上の能力をもつ職人の所得として一括されていた。<sup>(30)</sup>もとより、ステュアートは資本主義的経営についてまったく無知だったのであるのではない。彼は特定の優秀な「職人」が「いちじるしい利得」(considerable gains)を得るのにはどのようにしてであるかを分析して、(1)異常な熟達(extraordinary dexterity)に立地の優位を加えるばあい、(2)職業そのものに特別の技術を要するばあい、(3)技術の取得に時間と費用とを要するばあい、(4)親方として高価な生産設備を用いざるばあい (expensive apparatus of instruments, machines, lodging, and many other things necessary for setting out as a master in the art) (5)親方が雇職人の「利潤」を分け取るばあい、(6)「大きい節約」(great economy)あるばあいは「儉約な生活」(parsimonious living)をおこなうばあいの六つの要因をあげており、<sup>(31)</sup>このうちの(4)と(5)とはあきらかに資本家の存在とその獲得する利潤とを、ある程度までその生まれくる経路とともに示している。(なお、(6)の要因も、「勤労利潤」の源泉の指摘として注目すべきである。なぜなら、「実質的価値」の第二項のうち、職人の生活資料は、これも第一項とおなじく「平均」がとられているのだから、ここにも「勤労利潤」の源がかくされているわけである。これは、ケネーの不生産的労働論を批判したばあいのスミスの論拠の一つを想起させる。<sup>(32)</sup>しかし、ステュアートは『原理』では、農業部面についてはまだタルルノーフォーク農法<sup>(33)</sup>に対して懐疑的であるし、工業部面についても右の個所での認識をさらにおしすすめてはいない。それは、イングランドの工業とスコットランドの農業との革命的段階にあたって郷国を追放されていたステュアートの限界であった。<sup>(34)</sup>ステュアートの「勤労利潤」の観念は、剰余価値の源を農業という特定の部面での労働にかぎったケネーの理論に対

する開放ではあったけれども、それが賃銀と癒着していたかぎりでは、これからの半歩の前進にしかすぎなかった。この前進を決定的なものとしたのは、ステュアートの追放の翌年にオックスフォードの学窓からスコットランドに帰った、彼の同国人スミスの、賃銀と利潤との範疇的区別と<sup>(35)</sup>、これに結ばれた価値と剰余価値論の建設とだったのである。

(30) それは「利得」(gain)と云う一般の用語 (cf. Principles, I, 254/II, 24, I, 489/II, 222, I, 502/238) とも未分離である。

(31) Cf. *ibid.*, I, 317—8/420—1. この(30)の部分の原文はつぎのとおりである。「親方たちはその雇職人たちの利潤を分けとることによって大いにその利潤を増す。前者は後者に継続的な仕事を与えることによってこの分け前の正当な権利をもつ。さらによれば、後者が肉体的生存の必需品 (physical necessary) とその熟達に比例した利潤とを得ることの確実性は、彼らによるこんで親方と分け取るようにさせるのである。」

(32) Cf. Smith, *Wealth of Nations*, Cannan's ed., vol. II, pp. 174—5. 大内訳、岩波文庫、第三分冊、四五八—九頁。

(33)・(34) 筆者稿「ステュアート『原理』の歴史的背景」(本誌十三ノ一)を参照。

(35) 筆者著『経済学史研究序説』所収第一論文「アダム・スミスにおける賃銀」の「はしがき」を参照。

\* \* \*

『原理』における価格理論は、これを価格「構成」論の部分にかぎっても、以上の分析が対象としたところ以外に、生産費の重要な項目として賃銀を取扱っており、それはとくに、独立の職人に即するそこでの生産費の分析にとつては、利潤論の補完として重要な意義をもつものである。いな、それにとどまらず、賃銀は生産費のうちの最大の項目として、その水準がまず第一に価格を「決定」するばかりでなく、その変動は商品の市場の伸縮を左右し、他



面、需要の要因をこの部分に集中的に作用させるであろう。しかし、これらの論点は価格の決定および変動の理論として、直接に貨幣的経済理論としての『原理』の展開と結合するところであり、ここからその巨視的分析の領域にながるものである。したがってわたくしは、『原理』の賃銀論についての分析は、これをつぎに予定された論説(6)にふくませることとしたい。

(36) 序論の註(15)を見よ。

本稿は昭和三十五年度文部省科学研究費による研究成果の一部である。